

知恵と力を合わせて信州を元気に

MONTHLY REPORT

2013

月刊

中小企業レポート

6

No.439

長野県中小企業団体中央会

特集

平成25年度長野県中小企業団体中央会通常総代会



KENSHIN chushokigyo kaikai katsuyou loan

お客さまの事業運用のキーポイント
未来の扉を開けるカギに。

事業性資金[運転資金・設備資金]に

中小企業会計活用ローン

ご融資金額

100万円以上
5,000万円以内

最大年0.3%
金利優遇

- ◆中小企業が準拠すべき会計ルールとして新たに公表された「中小企業の会計に関する基本要領」や「中小企業の会計に関する指針」の適用に関するチェックリストをご提出いただいた場合、年0.2%金利優遇いたします。
- ◆「税理士法第33条の2第1項に規定する添付書面」または(株)TKCが発行する「記帳適時性証明書」をご提出いただいた場合は、更に年0.1%金利優遇いたします。

※金利優遇内容は店頭またはホームページでご確認ください。

●ご融資にあたっては当組合所定の審査がございます。ご利用いただける条件を満たしていても審査によりご希望に添えない場合がございますのであらかじめご了承ください。●詳しくは窓口または担当者までお問い合わせください。



長野県信用組合 けんしん

[ホームページ] <http://www.naganokenshin.jp>

平成25年4月10日現在

-
- 2 **特集**
平成25年度（第58回）
長野県中小企業団体中央会通常総代会
-
- 13 **労務管理のポイント**
パート社員とは
-
- 16 **道祖神納豆は日本一！**
第18回全国納豆鑑評会で
村田商店（長野市）の道祖神納豆が
農林水産大臣賞に選ばれました
-
- 18 **企業組合事例**
企業組合山仕事創造舎（大町市）
-
- 20 **ものづくり中小企業・小規模事業者試作開発等支援事業**
長野県内では1次公募で188件が採択されました。
-
- 21 **中央会インフォメーション**
-
- 22 **BCP（事業継続計画）策定支援で**
長野県等と協定
-



あじまがさ
《阿島傘》

阿島傘は、江戸時代中期のある春の日に、当地を訪れた僧侶が関所の前で急病により倒れたのを、関守が看病した謝礼として和傘の製法を伝えたといわれています。領主の知久氏は、阿島傘を製作するうえで必要な材料の全てが、阿島村（現在の喬木村）で産することに着目して、この地の産業として普及に努めました。阿島傘の精度は高く、名声はしだいに遠隔の地まで届くようになり、現代でも多くの人に愛用されています。

（写真提供：下伊那郡喬木村役場）

平成25年度(第58回) 長野県中小企業団体中央会 通常総代会



5月22日(水)、長野市のホテルメトロポリタン長野において、平成25年度中央会通常総代会が開催されました。

国歌斉唱ののち、唐沢政彦副会長の開会挨拶で始まり、会長挨拶の中で星沢哲也会長は、本年度の活動指針である6つのスローガンをもとに、「期待感の漂う**今こそ絆・コミュニティ・協働・連携・共同事業の担い手**として、新規事業の創出・経営革新、そして企業組合による創業支援などを中心に組織化の推進に取り組んで参ります。」と決意を新たに力強く話されました。

続いて国の叙勲・褒章及び県知事表彰受賞会員の顕彰、退任された増沢力久長野県中小企業団体事務主任者会前会長と六川秀幸長野県中小企業青年中央会前会長へ感謝状贈呈が行われました。

若林邦彦副会長が議長に選任されて、議案審議では上程された7つの議案の全てが原案通りに満場一致で可決されました。

議事終了後、来賓を代表して長野県副知事 和田恭良様、長野県議会議長 本郷一彦様、長野労働局局長 高森洋志様、(株)商工組合中央金庫長野支店長 吉川誠様から祝辞をいただきました。中小企業団体の歌を斉唱ののち、山田益副会長が閉会を宣言して通常総代会は盛会裏のうちに終了しました。



和田恭良長野県副知事



本郷一彦県議会議長



高森洋志労働局長



吉川誠(株)商工組合中央金庫
長野支店長

理事の補欠選任候補者名(案)(順不同・敬称略)

氏名	新	氏名	旧
大林 頼彦	松本臨空事業協同組合 代表理事	三枝 照佳	松本臨空事業協同組合 代表理事
藤森 善英	長野県中小企業青年中央会 会長	六川 秀幸	長野県中小企業青年中央会 会長

監事の補欠選任候補者名(案)(敬称略)

氏名	新	氏名	旧
関 一朗	長野県製本工業組合 代表理事	寺澤 信栄	長野県パン商工組合 代表理事

「スローガン」

— **今こそ絆・コミュニティ・
協働・連携・共同事業の
担い手として** —

1. 組合制度を活用した経営基盤強化と起業化支援
2. 施策活用による経営革新・販路開拓・労務管理支援
3. 新時代の経営・連携を担う後継者の育成支援
4. 地域連携による観光産業・商店街の活性化支援
5. 中小企業金融の円滑化と信用保証制度の活用支援
6. 県内の大学等との連携強化による人材確保・定着支援

ご 挨拶



長野県中小企業団体中央会

会長 星沢 哲也

本日は、平成25年度第58回長野県中小企業団体中央会の総代会開催にあたり、総代の皆様方には時節柄大変お忙しい中を、県内各地よりご出席いただきまして、誠にありがとうございました。

また、和田副知事・本郷県議会議長をはじめご来賓の皆様方には公務ご多端の折にも関わらずご臨席を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、安倍政権による“アベノミクス”への期待感から、円安が進み一部大手企業においては為替差益が増え、また株高を受けて資産の増加効果を生んで業績が改善しておりますが、地方の中小企業においては輸入品価格の高騰などもあって、未だ回復の実感に乏しいのが正直なところではないでしょうか。

今後、生産・販売数量が増えるという実体を伴った景気の本格回復が待たれますが、本会では競争力の強化に向けて大型経済対策の活用を推進して参ります。

特に目玉事業であります“ものづくり中小企業・小規模事業者試作開発等支援事業”の第一次公募には2回の締め切りを経て476件の申請があり、第1回では39件が採択されました。

また、昨年は新卒者の就職が大変厳しい折、県内の大学等と連携して会員の皆様のご協力により、合同就職面接会などを通じて60名を超える就職決定者をみる事ができました。

本年は100名を目標に、“地域中小企業の人材確保・定着支援事業”に取り組みますので、引き続き将来を担う人材の採用にご理解とご協力をお願い致します。

昨年11月からは長野県のご理解をいただき、「地場産業活性化戦略支援事業」として、

伝統工芸品の産地組合及び信州味噌・信州そばの組合と連携して、市場・販路開拓のプロジェクトの策定を進めてきましたが、今年はより分野を広げ実践的な内容で展開して参ります。

長野県中小企業団体中央会の特徴は、県下10支部の活動が充実していることにありますが、今年度下伊那支部では「逞しく鍛える後継者塾」として、地域の経験豊富な経営者と専門家が講師を務め、厳しい経営環境を生き抜ける強い精神と冷徹な決断力を併せ持つ経営者に育てる事業を行うと聴いております。

青年中央会も創立40周年を迎えますが、これを機に本会も新たな時代を切り拓く後継者の育成に、これまで以上に取り組みたいと考えております。

いよいよ、新幹線の金沢延伸まで2年を切りましたが、「好機到来」のキャッチフレーズのもと、この需要を取り込み地域の活性化に繋げるためには、近隣地域との連携は勿論のこと、あらゆる産業が協調して取り組むことが重要であり、組合等組織の活用が効果的と考えます。

期待感の漂う今こそ絆・コミュニティ・協働・連携・共同事業の担い手の認定支援機関として、新規事業の創出・経営革新そして企業組合による創業支援などを中心に組織化の推進に取り組んで参ります。

結びに、本日ご出席いただきましたご来賓の皆様そして総代の皆様、更には中央会傘下の組合・企業の益々のご活躍、ご発展を祈念申し上げますと共に、引き続き本会への一層のご支援、ご協力をお願い申し上げまして挨拶と致します。

事業計画（抜粋）

指定事業

1. 組合等の巡回支援・相談業務の充実・強化

- (1) 電話・来訪による相談支援体制を充実するとともに、組合等及びその構成員企業を計画的かつ効率的に巡回し、円滑な組合運営、経営基盤の強化について支援する。（主な内容は次のとおり。年間の巡回・相談件数 8,000件以上）
 - ・経営環境の変化に即応した事業の活性化と新たな共同事業の創出。
 - ・国、県等の中小企業施策の周知とその活用。
 - ・青年部等後継者組織の立ち上げと活動の強化。
 - ・「ものづくり中小企業・小規模事業者試作開発等支援事業」及び「地域中小企業の人材確保・定着支援事業」に取り組む事業所に対するフォローアップ。

2. 組織化の推進・企業組合による創業支援

- (1) 事業協同組合等連携組織の制度の普及、活用について周知し、未組織中小企業者の組織化を推進する。市町村担当課、商工団体等及び任意団体を訪問し浸透を図り説明会等において理解を深める。（特に下記分野を推進する。組合等の設立目標 10組合）
 - ・中小企業の有する経営資源の相互補完による新事業展開支援。
 - ・地域振興・販路開拓を目的とした、農林業分野などの組織化推進。
 - ・企業組合を活用した創業と事業計画の策定等支援。
 - ・自然エネルギー、環境課題等に対応した組織化の推進。
 - ・NPO法人・合同会社などの設立と事業計画の策定支援。

3. 中小企業連携組織等支援事業

中小企業が抱える共通の経営・地域の課題を解決するため、業種別、地域別の組合等連携組

織を通じた研修会等を行い、組合及び構成員企業の体質強化・活性化を図る。

個々の強みを活かした新事業展開・新分野進出なども含めて、組合間交流研修・組合基盤強化研究会・経営セミナー等を開催する。（主なテーマは次の通り。開催回数48回、参加者数は、2,000人以上）

- (1) ものづくり中小企業等が連携して取り組む「健康・医療」「環境・エネルギー」等有望成長分野への進出
- (2) 商店街と行政・まちづくりグループなどが連携して行う共同事業の検討、コミュニティビジネスの創出と個店の体質強化
- (3) 旅館・ホテル等地域の異業種間連携による着地型旅行商品開発等の観光振興
- (4) 農商工等連携、地域資源活用、地域ブランド化による、地域産品の高付加価値化の推進
- (5) 組合間及び企業連携による事業継続計画の策定
- (6) 組合の体質強化及び共同事業の活性化並びに次代を担う人材の育成

4. 経営革新・創造的な新連携事業の推進

中小企業が異分野の企業等と相互の強みを活かし、連携して新事業分野への展開及び新商品・新技術開発等を行うことができるよう支援する。

- (1) 中小企業地域産業資源活用促進法、農商工等連携促進法、中小企業新事業活動促進法に基づく認定計画の策定・事業化支援
- (2) 組合及びその構成員企業が行う、新事業分野進出のための経営革新計画策定支援

5. 組合等への活性化情報提供事業

(1) 活性化情報提供事業

中小企業関係等の諸情報を収集し、会員組合及び関係機関へ提供する。

○「活性化情報」 年6回発行（発行部数1,800部／回・編集委員会を設けて内容の充実を図る。）

(2) 資料収集加工事業

会員組合が、先進的共同事業の実施によっ

て組合員に貢献している事例を調査し、会員組合及び全国中央会等関係機関に紹介する。

○対象組合 1 組合（機関誌・ホームページを活用し情報提供する。）

(3) 中小企業団体情報連絡員による情報の収集とその提供

○委嘱する中小企業情報連絡員 50名
（毎月得た情報を関係機関に提供し、中小企業政策に反映すると共に巡回支援等に活用する。）

(4) 官公需情報提供事業

中小企業に対する官公需の発注情報等の資料収集を行い、会員組合へ提供する。

6. 地域産業実態調査事業

(1) 労働事情等実態調査

県内中小企業の労働事情を的確に把握し、適正な中小企業労働対策を確立するとともに、中央会労働支援方針の策定に資するため調査を実施する。

調査結果について、協力企業に還元すると共に報道機関の協力を得て周知し、機関誌において情報提供する。）

○県内企業 1,300事業所
（製造業60%、非製造業40%）

7. 組合指導情報整備事業

(1) ネットワーク運営事業

ホームページを通じて、広く製品・技術・サービス等の情報を発信し、強みを活かして事業活動及び受注機会の拡大に寄与する。

組合運営に必要な情報を迅速かつ的確に提供するため、以下の事業を行う。

①中央会が設置するウェブサーバーに、中央会及び組合等のホームページを開設し、有用且つ必要なサービスを提供するとともにセキュリティの確保に努める。

②組合等が自らホームページの作成及び更新、並びにセキュリティについての研修会を開催する。

③組合等のホームページの開設・更新・運用について個別支援を行う。的確な情報発信を行うために、県下組合等のデータベースを構築、充実を図る。

8. 指導員・職員の資質向上事業

指導員・職員の企画力・提案力（コーディネート機能）の育成向上を図るため、関係機関が実施する研修会等へ派遣する。（経営革新計画作成・企業再生等を重点に）

(1) 中小企業大学校が行う中央会指導員研修コース等への派遣（4名）

(2) 全国中央会が行う指導員講習会・研究会、情報関係研修会への派遣（10名）

(3) 関東甲信越静岡ブロック中央会指導員等研究会への派遣（2名）

9. 小企業者組織化指導事業

(1) 小企業者組合成長戦略推進プログラム等支援事業

組合員である小企業者の経営基盤の強化や生産性の向上を目指した、既存の共同事業の改善や新たな事業立ち上げのため事業に対して助成を行い、小企業者及び小企業者組合の活性化を支援する。

【事業内容】

①委員会の開催

②調査研究（アンケート調査、ヒアリング調査等の実態調査とその分析、今後の方向性や実施方法等の研究を行い報告書にまとめる。）

③組合員への普及・啓発

④実証システムの開発やテストマーケティング等のための業務委託

【補助金額】 1 組合あたり40万円 2 / 3 補助のため総事業費は60万円超。

(2) 小企業者組織化特別講習会

小企業者及び小企業組合を対象に、組織化及び組合等の円滑な運営のための講習会を20回開催する。

(3) 中小企業景況調査事業

会員組合の構成員企業の景気動向を調査し、全国ベースの中小企業対策の確立に資する。

○調査回数 年4回（平成25年6月、9月、12月、平成26年3月）

○調査員 15名（75企業調査）

国・長野県・全国中央会委託、補助事業

厚生労働省（長野労働局）委託事業

1. 中小企業相談支援事業

（最低賃金総合相談センター）

経営面と労働面の相談をワン・ストップで提供できるよう、中央会の支援体制を活用して、県内中小企業の経営の効率化、労働環境の改善など体質強化のための支援（窓口相談・巡回相談）を行う。

○長野県最低賃金総合相談支援センターの設置（長野市・設置日数192日）

○相談窓口の設置（松本市・上田市・諏訪市・飯田市 各設置日数96日）

※ センター・相談窓口にコーディネーター1名（合計2名）を置き相談に応じる。

【業務内容】

- (1) 企業・組合等の窓口相談及び巡回相談支援
- (2) 相談・巡回支援に基づき専門家を派遣し経営課題・労働環境の改善を図る。（年間108日）
- (3) 企業・組合のニーズに沿ったセミナーを開催する。（2回）

東北信地域（長野市を予定）

中南信地域（諏訪市を予定）

【総事業費】 10,245千円

(1) 活性化プロジェクトの企画・実施を支援するプロジェクトマネジャーの配置（5名）

(2) 新たな市場開拓のための情報収集

(3) イベント、展示会等による情報発信

(4) PR用ツール等の作成支援

(5) 関係機関との連携の強化他

【平成25年度総事業費】 19,328千円

2. 長野県地域産業活性化基金助成金事業

長野県内にある豊富な地域資源を活用した新事業展開・新商品開発等を推進するとともに、優れた独自技術等を持つ中小企業の自立化を支援し地域を牽引する中核的企業へと育成するため支援機関枠に取り組む。

○事業名 「着地型旅行（学習旅行）商品の造成と販路開拓での宿泊業振興」

○目的 志賀高原はユネスコエコパークに認定を受けるほど自然環境に恵まれた土地であるが、冬場はスキー学習旅行客等で賑わうものの、春から秋のグリーンシーズンにおいては集客力が弱い。

そこでグリーンシーズンの学習旅行客を確保するために、志賀高原一ノ瀬を起点・終点とした、新たな学習旅行商品（一ノ瀬エコウォーク（仮））を造成する。

【総事業費】 2,824千円

長野県等委託・補助事業

1. 地場産業活性化戦略支援事業

長野県内の意欲ある産地組合や地域業界団体等が連携して推進する産地活性化のプロジェクトを支援し、新たな市場開拓を図ることを目的として行う。

平成24年11月から取り組みを開始しており、平成24年度の成果を基に所期の目的が達成できるよう平成25年10月まで行う。

【事業内容】

長野県伝統工芸品産業振興協議会、長野県味噌工業協同組合連合会、長野県信州そば協同組合等と連携し次の事業を行う。

全国中央会委託・補助事業

1. 地域中小企業・小規模事業者の

人材確保・定着支援事業

中小企業・小規模事業者における大学生等の採用活動は、依然困難な状況にある。近年の就職環境の悪化や大震災を契機として、中小企業・小規模事業者に目を向ける大学生等が増加しているものの、魅力が伝わらず雇用のミスマッチが生じている。

こうした課題を解決するため、関係機関と連携し日常的な関係づくり「STEP1」から、マッチング「STEP2」、定着支援・人材育成「STEP3」までを実施し、将来を担う若手人材

を恒常的且つ円滑に確保できる仕組みを構築する。

【目 標】

- ①就職人数 100人以上
- ②入社3年目の定着率 80%以上
- ③参加する学生、若手従業員等の人数 1,500人以上

【支援内容】

- ①STEP1 出前講座、若手社員との交流会、企業と連携大学等との就職担当者との交流会。大学生等に中小企業で働く魅力を伝える。
- ②STEP2 学内外で合同就職面接会を開催し、中小企業・小規模事業者の人材確保を支援する。
- ③STEP3 新人研修、スキルアップ研修などを実施し、若手従業員の定着を支援する。必要に応じて、カウンセラーの派遣も行う。

【連携大学等】

・信州大学工学部・松本大学・長野大学・諏訪東京理科大学・清泉女学院大学・長野県工科短期大学校・長野平青学園

【総事業費】 25,325千円

2. ものづくり中小企業・小規模事業者 試作開発等支援事業

ものづくり中小企業・小規模事業者試作開発等支援補助金を実施するため、委託を受けて長野県地域事務局として事業を円滑に推進する。

中小企業・小規模事業者の競争力強化を支援し、我が国製造業を支えるものづくり産業基盤の底上げを図り、即効的な需要の喚起と好循環を促し、経済の活性化を実現する。(実施期間は、平成26年10月末までを予定)

【事業内容】

- (1) 補助金額 100万円～1,000万円(補助率2/3)
- (2) 対象者 ものづくり中小企業・小規模事業者で、以下の要件を満たす者。
 - ・競争力強化の形態として、①小口化・短納期化型②ワンストップ化型③サービス化型④ニッチ分野特化型⑤生産プロセス強化型のタイプのいずれかに概ね合致する

事業。

- ・認定支援機関による確認の上、他社と差別化し競争力を強化するかについて事業計画を提出。
- ・「中小ものづくり高度化法」22技術を活用した事業であること。

- (3) 支援内容 「ものづくり推進室」を設置し、専従者5人の体制で事業の周知から申請の受付、専門家による審査・採択、交付申請・決定、事業実施支援、実施報告書の受理、確定検査、補助金の確定、精算払いまで一貫して行う。

【目 標】 事業について周知し県内で210件以上の採択を目標とする。

【総事業費】 36,600千円(平成25年度の概算)

3. 下請適正取引推進ガイドライン 普及啓発事業

4. 中小企業会計啓発・普及セミナー

一般支援事業

1. 本会支部の運営に関する支援

長野、北信、上小、佐久、松本、大北、木曽、諏訪、上伊那、下伊那(以上10支部)の支部事業及び運営について支援する。

2. BCP(事業継続計画)策定支援

災害時における緊急事態等に遭遇した際に、事業継続のための手法、手段を定めるBCP(事業継続計画)の作成の必要性が再認識されているものの、個々の事業者のBCP策定に繋げるにはさらに踏み込んだ支援が必要である。

長野県と経済4団体が連携して、東京海上日動火災保険(株)の支援を得ながら取り組みを推進する。

3. 節電の周知と自然エネルギー活用支援

東日本大震災以降電力の供給体制は極めて脆弱である。中部電力(株)より逐次情報提供を受け、特に電力不足が予想される需要期においては、引き続き節電について関係機関と連携し周知を

図る。

併せて太陽光・小水力などの自然エネルギーの活用・推進について事例研究等及びエネルギー政策についての情報収集を行う。

4. 中小企業経営力強化支援法に基づく「経営革新等支援機関」としての取り組みと中小企業・小規模事業者ビジネス創造等支援事業

中小企業経営力強化支援法に基づく「経営革新等支援機関」に認定されたことから、趣旨に沿って経営革新等を行おうとする中小企業の経営資源・財務等の分析、事業計画の作成及び当該計画に沿って行われる事業を支援する。

また、相談業務の中で課題の整理を行い、中小企業支援ネットワーク強化事業の後継事業である「中小企業・小規模事業者ビジネス創造等支援事業」を活用して、高度・専門的な案件については専門家を派遣して対応する等、連携の強化、支援能力の向上を図り支援体制を強化する。

5. 中央会が独自に実施するチャレンジ事業

地域経済発展の核となる、活力のある挑戦する中小企業を育てるチャレンジ事業に積極的に取り組み支援する。(下記のような組合等の新たな取り組みを積極的に支援し、国・県等の補助事業の活用発展させる。)

- (1) 観光資源の活用により、集客等を図り地域の活性化を目指す組合の取り組み。
- (2) 買い物弱者を支える地域を挙げた取り組み。
- (3) 新たな共同事業を実験的に行う取り組み。
- (4) 各種展示会、商談会への出展を通じた販路開拓事業。

【総事業費】 1,800千円

6. 小規模組合活性化支援事業

組合員数が少なく、研修事業などに組みにくい組合並びに組合等連携組織の設立について検討しているグループに対して、中央会が指導員・専門家の派遣等を行い事業の活性化・新事業展開及び組織化について支援する。(15組合を予定)

【総事業費】 450千円

7. 後継者育成対策事業

(1) 長野県中小企業青年中央会への協力

中小企業及び組合の次代を担う指導者及び青年部組織の育成と、青年経営者自らの自己研鑽を図るために異業種で組織した、長野県中小企業青年中央会が実施する事業活動に協力する。(40周年記念事業を計画しているためこれを支援する。)

(2) 長野県中小企業団体事務主任者会への協力

(3) 長野県中小企業組合士協会への協力

8. 職業紹介事業

無料職業紹介事業者(平成24年1月31日無料職業紹介事業者届出済)として、会員組合及び組合員企業の人材確保のためマッチングを行う。

「地域中小企業・小規模事業者の人材確保・定着支援事業」とも連携し、人材面のニーズに応えるべく事業を推進する。

9. エコアクション21認証・登録制度の普及・推進

(社)長野県産業環境保全協会と連携し、組合組織を活用して制度の普及と認証・登録を支援する。

10. 信州ブランドの普及・活用と地域団体商標登録制度による登録の支援

策定された「信州ブランド」について周知を図り活用についても支援する。

併せて、地域の事業者が協力して統一したブランドを用いて、地域と関連性のある商品の生産やサービスを行う取り組み(地域ブランド)に対し、事業協同組合が出願人となれることから制度の普及と登録についても支援する。

11. 緊急調査の実施

経営環境がめまぐるしく変化する昨今、中小企業経営に影響を与える要因について緊急性がある事項について調査を行い、今後の中小企業支援の資料とする。

12. パソコン講習会の開催及び協力

組合が構成員企業等のために行うパソコン講習会・関係団体のパソコン講習会の開催に協力

する。

13. 「中小企業レポート」の発行

◎年6回発行

14. 第65回中小企業団体全国大会への協力

全国中小企業団体中央会並びに滋賀県中小企業団体中央会が主催し開催される、第65回大会に長野県から多数参加し協力する。

◎開催日時 平成25年10月24日（木）午後0時30分～3時40分

◎場所 滋賀県大津市「滋賀県立芸術劇場 びわ湖ホール」

◎メインテーマ ～つながる絆 ひろがる未来～

15. 労働支援事業

(1) 労働団体との協議・懇談

連合長野を中心とする労働団体と、雇用・賃金問題をはじめ、中小企業の経営課題や中小企業施策などについて、幅広く意見交換を行い経営環境が厳しいなかで労使一体となって取り組む。

(2) 労働関係機関等への要請・連携

国・県等に設置される委員会・審議会への委員の推薦や、各種の労働関係会議に出席して、中小企業の立場からの要請や意見具申を積極的に行う。

また生活支援と就職支援を一体的且つ継続的に行う、パーソナル・サポート・センターが県内各地域に開設されたため、連携して事業運営に協力する。

特に起業を考える相談者を対象に、企業組合の制度を紹介し自立に向けた支援を行う。

(3) 労働関係法規の周知・徹底

関係機関と連携して、改正された育児・介護休業法（平成24年7月1日全面施行）、高年齢者雇用安定法（平成25年4月1日改正）、障害者雇用促進法（平成25年4月1日）など、労働関係法規の周知・徹底に努める。

(4) 長野県中小企業労働問題協議会との連携・協調

本会会員の構成企業の賛同者で組織する長野県中小企業労働問題協議会は、本会とは表

裏の補完関係にあり、事業実施にあたっては積極的に協力する。

16. 海外視察・研修の実施（長野県中小企業労働問題協議会との共催）

ユーロ圏の優等生といわれるドイツの視察を通じて、欧州の経済情勢を把握し会員企業等の今後の事業展開に資することを目的とする。

日程 平成25年9月17日（火）～23日（月）

主な視察先 ・シュツットガルトに本社を置く世界的な工作機械メーカー（トルンプ本社）
・世界的自動車メーカー（アウディ本社）他

17. 長野県卸商業団地連絡協議会の運営に協力

18. 長野県外国人技能実習生受入団体連絡協議会の事業運営に協力

19. 長野県官公需組合協議会の事業運営に協力

20. 協同組合長野県商工振興会・長野県商店街振興組合連合会・長野県鍍金工業組合の事業運営に協力

関係機関及び諸団体との連携・協力

1. 関係行政機関及び支援機関との連携・協調

中小企業に関係する行政機関及び支援機関と連携・協調し、中小企業の振興に努める。

2. 上部団体との連携・協力

全国中小企業団体中央会の事業推進に協力するとともに、関東甲信越ブロック中央会の各会議に参加し、中小企業組織の強化に努める。

特に、総合型の厚生年金基金において相当額の被害が生じている問題に対しては、中小企業の経営・地域経済全体に大きな影響が及ばない

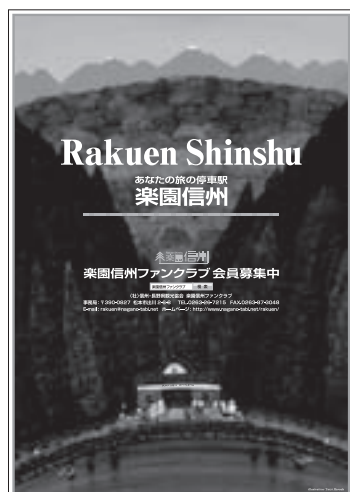
よう、対応について全国中央会及び関係業界と連携し国に要望していく。

3. 信州・長野県観光協会（信州キャンペーン実行委員会）に対する協力・連携

全県的な観光PRキャンペーンである「信州四季旅キャンペーン事業」をはじめとする事業展開に協力し、観光旅行者が繰り返し訪れ、長期滞在を楽しむことができる「宿泊滞在型」「県内周遊型」観光の推進に協力して取り組む。（実行委員会負担金 250,000円）

4. 楽園信州ファンクラブ運営に対する協力

信州・長野県が大好きな人たちの会員制ファンクラブである「楽園信州ファンクラブ」運営に協力し、観光地や交流体験、特産品など地域の魅力の発信・誘客に取り組む。



5. 新幹線延伸を活用した経済活性化協議会及びリニア中央新幹線建設促進長野県協議会に対する協力

平成27年3月に開業が予定されている北陸新幹線長野・金沢間の延伸効果を最大に活かし、交流人口の拡大などによる地域経済の活性化につなげるため、協議会に参加し官民一体となった全県的な取り組みを推進する。（新幹線延伸協議会負担金 60,000円）併せて、信越9市町村広域観光連携会議の活動にも協力する。

また、すでに整備計画決定されJR東海に建設指示がなされたリニア中央新幹線についても、協議会に参加し推進に協力する。（リニア協議会負担金 20,000円）

6. 信州まつもと空港の利用促進に対する協力

信州まつもと空港利用促進協議会に参加・協

力し、信州まつもとと空港（札幌・福岡を結ぶ2路線にF D Aによる定期便を運行）の利用促進に積極的に協力する。（協議会負担金 20,000円）

7. 長野技能五輪ムーブメント推進委員会に対する協力

8. 信州環境フェア2013に対する協力

9. 県産品・伝統工芸品等の販路開拓のための展示会開催に対する協力

東京都庁「全国観光PRコーナー」イベント等の展示会出展について支援・協力する。

また県伝統工芸品産業振興協議会の展示会等を支援し運営に協力する。

10. 長野県経営品質協議会に対する協力

経営全体の品質を見直し、絶え間ない変革と創造を実現することを目的とする協議会に協力する。併せて事務局を担当する中信支部及び南信支部の運営を支援し協力する。

11. 信州ブランドフォーラム2013開催に対する協力

「信州ブランド戦略プロジェクト」に沿って、地域資源を活かした信州発のブランドづくりが益々活性化し、独創性と自立性を発揮できるよう「信州ブランドアワード」等に協力する。（実行委員会負担金 50,000円）

12. 「差別撤廃」運動の推進・協力

部落解放同盟長野県連合会・長野県企業同和教育推進連絡協議会・長野同和問題企業連絡会等と連携して、差別撤廃運動に協力する。

13. 東日本大震災・県北部地震からの復興支援

東日本大震災及び長野県北部地震の被災者・被災地を支援するため、行政等関係機関及び全国中央会等と連携し、未曾有の震災からの復興に協力する。

叙勲受章者顕彰ご芳名

(順不同・敬称略)

年 度	氏 名	組 合 名	
平成24年 秋	市 川 浩一郎	不二越機械協力者協同組合	(旭日小綬章)
〃	有 賀 昭 彦	長野県電気工事業工業組合	(旭日双光章)
〃	野 村 弘	木曽官材市売協同組合	(旭日双光章)
平成25年 春	中 澤 國 忠	長野県時計宝飾眼鏡商業協同組合	(旭日双光章)
〃	宇留賀 元 亮	長野県漬物協同組合	(旭日双光章)
〃	柄木田 栄一郎	長野県信州そば協同組合	(旭日双光章)

褒章受章者顕彰ご芳名

(順不同・敬称略)

年 度	氏 名	組 合 名	
平成24年 秋	朝 倉 平 和	茅野不動産業協同組合	(黄綬褒章)
平成25年 春	岩 野 彰	長野テントシート装飾工業組合	(黄綬褒章)

県知事表彰受賞者顕彰ご芳名

(順不同・敬称略)

年 度	氏 名	組 合 名
平 成 2 4 年	滝 沢 英 雄	長野県信州そば協同組合
〃	武 重 茂 雄	長野県家畜商商業協同組合
〃	堀 雄 一	長野卸売市場協同組合
〃	熊 谷 次 勇	長野県建具協同組合
〃	蔵 谷 伸 一	長野県建設事業協同組合連合会
〃	若 林 邦 彦	デンセン事業協同組合
〃	三 澤 恭 子	企業組合Vif穂高
〃	井 口 恒 雄	南信中小企業振興協同組合
〃	山 田 益	石川島汎用機械協同組合

感謝状贈呈者ご芳名

(順不同・敬称略)

氏 名	団 体 名
増 沢 力 久	長野県中小企業団体事務主任者会・前会長
六 川 秀 幸	長野県中小企業青年中央会・前会長

中小企業団体の歌

1. 国の礎 中小企業

精神は一つ 団結の

強い盟に 結ばれて

希望に燃ゆる この組織

ああ組合の 大使命

2. ともに手を取り 足並揃え

励みは楽し 団結の

強き力に 護られて

荊棘の道を切り開く

ああ組合の 大事業

3. 相互扶助こそ われらの誇り

やがては築く 団結の

高き功に 輝きて

栄える店に 工場に

ああ組合の 大理想

経営力強化保証について

中小企業者の資金調達にあたって、金融機関が認定経営革新等支援機関^{*}と連携して中小企業者の事業計画の策定支援や継続的な経営支援を行い、中小企業者の経営力の強化を図ることを目的として設立された制度です。ぜひご活用ください。

※認定経営革新等支援機関

中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律第17条第1項（平成24年8月30日施行）の規定に基づき主務大臣の認定を受けた税理士・金融機関等の専門家です。

経営力強化保証の概要	
保証限度額	2億8,000万円（組合等4億8,000万円以内）
保証割合	責任共有制度の対象 （ただし、責任共有制度の対象除外となる保証付きの既往借入金を同額以下で借り換える場合は、責任共有制度の対象除外）
資金使途	事業資金（ただし、事業計画の実施に必要な資金に限る）
保証期間	一括返済の場合 1年以内 分割返済の場合 運転資金5年以内、設備資金7年以内 ただし、本制度によって保証付きの既往借入金を借り換える場合は、10年以内。なお、据置期間はそれぞれ1年以内。
貸付金利	金融機関所定利率
返済方法	一括返済または分割返済
担保	必要に応じて提供していただきます
連帯保証人	原則として法人代表者以外の保証人は不要
保証料率	責任共有制度の対象の場合 0.45%～1.75% 責任共有制度の対象除外の場合 0.50%～2.00% 原則、申込時の信用力に対応した保証料率よりも一区分低い料率を適用。
申込方法	金融機関経由
添付書類	信用保証協会所定の申込資料の他、以下の書面が必要 ○「経営力強化保証」申込人資格要件等届出書 ○事業計画書（申込人が策定したもの） ○認定経営革新等支援機関による支援内容を記載した書面 （事業計画書に記載されている場合は不要）

詳細については、お近くの信用保証協会窓口までお問い合わせください。



長野県信用保証協会

ホームページ <http://www.nagano-cgc.or.jp>

E-mail hosyo@nagano-cgc.or.jp

パート社員とは

よく企業などでは、正社員の他、パートと呼ばれている従業員がいます。

パート（パートタイマー、パート社員）とはどのように働いている従業員のことを言っているのでしょうか。

よく言われているのは、労働時間が短い、労働日数が短い、期間限定である、月給制である正社員とは異なり時給制である、などでしょうか。それに伴い待遇面でも差があるようです。

しかし労働基準法では、正社員、パート、アルバイト、嘱託等の区別はなく、全てが「労働者」とひと言で表現しています。また、パートについては、パートタイム労働法により、「パートタイム労働者」は「1週間の所定労働時間が同一の事業所に雇用される通常の労働者の1週間の所定労働時間に比べて短い労働者」とされています。

事業所内でパート、アルバイト、契約社員、準社員、嘱託などどのように呼ぶかは自由ですが、あくまで「労働者」ですから当然労働基準法など労働関係法令により保護されることになります。「パートだから有給休暇はない、残業代は支給しない」は通用しません。

また、労働基準法上では明確な違反がないとしても、全く同じような仕事を同じ時間行っているにもかかわらず、正社員とパートでは賃金が倍ほど差があるような場合も問題となるでしょう。そこに責任度、指導育成、機密情報の扱い、時間外労働の業務命令の有無などにおいて正社員とパートに違いがあるようであればよいのですが、そうでない場合は「正社員と同視すべき短時間労働者」とみなされ、賃金、教育訓練、福利厚生などの利用などの待遇について差別的扱いは禁止されることになります。

雇用保険、厚生年金保険などの公的保険についても労働時間などにより加入対象になる場合は、パートなど正社員以外の労働者でももちろん加入しなければなりません。また、その他待遇面（退職金、賞与、福利厚生など）において、正社員と区別する必要がある場合には就業規則などできちんと定めておくことが必要ですので、できればパートタイマー等の就業規則を作成しておくことを勧めます。

働き方も多様です。パート労働を望む労働者もいます。正社員雇用を望みながらも仕方なくパート雇用のままの労働者もいるでしょう。

事業所内にパートさんがいる場合、違法はないか、本人の待遇面などでの要望はしっかり聞いているかなどを検討していただける事業主さんが一人でも多くいることを期待しております。

労働保険徴収室からお知らせ

平成25年度労働保険年度更新について

事業主から申告された申告書の記載内容については、厚生労働省が委託した業者が審査（申告書の内容確認）を行います。

申告書の記載内容について委託業者から申告書の内容を確認する電話を差し上げることがありますので、委託業者であることを確認の上、対応をお願いします。
(委託業者 長野県：伊藤喜ベストメイツ㈱)

労働保険関係手続きの電子申請について

- ★労働保険の適用徴収関係手続きについては、従来の紙による手続きの他にインターネットによる電子申請によっても行うことができます。
- ★電子申請を利用することにより、労働局、労働基準監督署又はハローワークの窓口に行くことなく、夜間、休日についても手続きを行うことができます。
- ★労働保険徴収室では、電子申請の利用方法を体験していただくため、平成25年6月3日から7月31日までの間、労働保険徴収室内に電子申請体験コーナーを設置しましたので、ぜひご活用ください。
(体験希望の方は、日程等の調整を致しますので、事前にご連絡ください。)

年度更新事務説明会の実施について

各労働基準監督署で、平成25年度更新にかかる事務説明会を実施します。
詳しい日程は申告書の入った封筒の中にリーフレットがありますので、ご確認ください。

厚生労働省HP：厚生労働省 (<http://www.mhlw.go.jp>)
→労働基準局→労働保険の適用・徴収

—問い合わせ先—
長野労働局総務部労働保険徴収室
電話 026-223-0552
または、最寄りの労働基準監督署へ

三井生命からのお知らせ

長野県中央会団体扱の ご案内

「オーナーズプラン」のご契約要件

ご契約者さまが組合員
(法人または個人事業主)

「パートナーズプラン」のご契約要件

ご契約者さまが組合員企業に
勤務する役員・従業員

月払契約の場合、団体扱となり、一般扱(口座振替扱)でご契約いただくよりも保険料が割安になります。

※一部対象とならない商品・ご契約がございますので、詳細は下記までお問い合わせ願います。
※詳しくは「商品パンフレット」をご覧ください。ご検討にあたっては、「設計書(契約概要)」「特に重要な事項のご説明(注意喚起情報)」「ご契約のしおりー約款」を必ずご覧ください。

主な保険商品



大型保障と、資金の積立機能を備え、企業の発展や個人のライフサイクルの変化に応じて、保障見直しが可能です。

その他に医療保険など多彩な商品がございます。

【お問い合わせ】

三井生命保険株式会社 長野支社
〒390-0811 松本市中央 1-21-8 三井生命松本ビル2F
TEL:0263-34-3585

道祖神納豆は日本一！

第18回全国納豆鑑評会表彰式 第59回全国納豆協同組合連合会 通常総会



第18回全国納豆鑑評会で 村田商店(長野市)の道祖神納豆が 農林水産大臣賞に選ばれました

平成25年2月22日(金)宇都宮東武グランデにて、第18回全国納豆鑑評会(主催:全国納豆協同組合連合会)が開催されました。

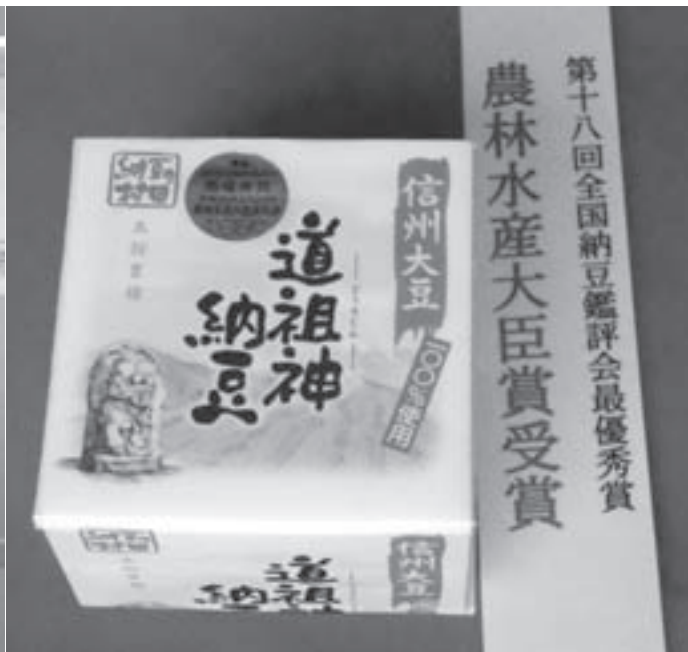
納豆鑑評会は、納豆の製造技術の改善と品質の向上を目指して、衛生的でおいしい納豆を提供するとともに、国民の健康増進に寄与することを目的として開催され、全納連に加盟している全国の納豆メーカーが製造する市販の納豆を持ち寄って、自慢の逸品を味・食感・見た目・香り・糸引きなどを審査して納豆日本一が決まります。今回は、全国から218点の納豆が出展され、最優秀賞である農林水産大臣

賞に有限会社村田商店(長野市若里)の「道祖神納豆」が選ばれました。授賞式は、5月17日(金)東京都台東区上野公園内の精養軒で行われました。

代表取締役の村田滋氏は、「初めて道祖神納豆を食べたお客様から『今までは値段で選んでいたが、こんなに美味しいと感じる納豆は食べたことがなかった。』との声をいただきました。賞を取れたのは、長野県内の納豆業者さんと品質を磨く勉強会などを開催してお互いに切磋琢磨してきた成果です。これからも消費者のニーズに合う納豆を提供していきたい。」と笑顔で話されていました。



村田 滋 社長



道祖神納豆に使われている大豆は、JA 松本ハイランドや JA あづみ管内の契約農場で栽培されたナカセンナリを100%使用しており、この大豆は蒸煮するとツヤツヤとした光沢と甘い香りが特徴で、豆の大きさも大きすぎず小さすぎずで、納豆に最適な品種です。

今まで契約農家では、自分で栽培した大豆を加工食品として口にするのはほとんど無く、村田社長がその道祖神納豆を持っていくと、「自分たちが栽培した大豆がこんなおいしい納豆になった

のか。」と喜ばれたとのこと。農家との絆を今後も継続して、お互いのモチベーションアップを図ることは、大豆を栽培している農家のやる気につながり、信州産大豆のブランド力アップにつながってほしいと、村田社長は期待しています。

名前の由来になった道祖神は、村の守り神として地域住民が五穀豊穡・家内安全・子孫繁栄等を願い建立された石像です。有限会社村田商店は、地産地消に取り組む企業として平成22年に長野市の認定を受けて、長野県産の素材にこだわって、地元で愛され、喜ばれる納豆づくりに努めたことが納豆日本一となりました。

よい納豆の条件

1. 味・食感

ざらざらした感じやえぐみがなく、豆本来の甘みやうまみがあるか

2. みた目

粒が揃っており、納豆菌がきれいに全体を覆っているか

3. 香り

甘くて香ばしい香りがするか

4. 糸引き

絹糸のようにすーっと伸びているか

- ・有限会社村田商店の所属する長野県納豆組合では、中央会の補助金を活用して、納豆の品質向上を目的とする製品研修会を開催し、参加企業の納豆を鑑評しています。
- ・平成24年度厚生労働省 中小企業最低賃金引き上げ支援対策補助金 業務改善計画実施

有限会社村田商店

〒380-0928 長野市若里一丁目4-8

電話：026-226-6771

FAX：026-223-1782

URL：http://murata.shoten.com/



グラップル（2胴ウィンチ付）導入（2007年）

山で人が生活し続けるために。 仕事と雇用の創造を目指して

長野県は面積の約8割が森林でおおわれる全国有数の森林県。この豊かな森林を相手に山仕事が生きたいと県外からやってくる若者が増えているという。「企業組合山仕事創造舎」もそんな“山の仕事人”たちが集まった企業組合だ。組合員12人全員が神奈川、大阪、愛知、埼玉といった県外出身者で占められる。地域の森林整備をはじめ、原木販売、特殊伐採、森林・林業コンサルティングなど積極的に山の仕事を生み出しながら、地域の里山を守り、林業を支えている。

自分たちで仕事をつくっていかう

山仕事創造舎代表理事、香山由人さんは1994年（平成6年）、神奈川県川崎市から妻の実家のある大町市（旧八坂村）に移住。それまで無縁だった林業の世界に飛び込んだ。

伐採専門的林業会社で1年ほど経験を積み、地元の林業家、荒山幸久氏の荒山林業へ。5年間で植林、伐採、搬出、販売を経験し、荒山氏の山づくりの思想を学ぶ。「勉強しながら給料をもらっていたようなものです」。

そして2000年、一緒に働いていたIターン仲間と3人で独立。荒山方式の山づくりを基本に間伐材生産を中心とする共同事業をスタートした。

「まず考えたのは、どうしたら山の仕事で事業経営して食べていけるか。“山仕事創造舎”とつ

けたのも、自分たちで仕事をつくっていかうという目標からでした。この地で生活し、山に関わる仕事を確保し雇用を生み出していく。それが企業理念です」

メンバーが4人になったのを機に2002年、法人化を目指す。県などの入札資格を取り事業の安定を図る目的もあった。企業組合を選択したのは、雇い主と従業員という関係ではなく、みんなで話し合い共同で仕事をしていくスタイルにぴったりだったからだという。

厳しい経営環境の中、同組合は毎年のように新しい人材を採用。現在、組合員12人、従業員10人の22人体制で活動している。



香山由人代表理事

主力事業は民有林の間伐と搬出

同組合の主力事業は、民有林の間伐と間伐材生産を中心とする森林整備。各種補助事業を活用し、収入のほとんどを占める。伐採だけでなく搬出まで行うことを基本とし、当初から積極的に機械化投資を行ってきた。

法人化してしばらくは県発注の入札事業を主力とした。しかし先行きが不安定なことから、仕事の方針が自分たちで決められないとの思いから、「ある地域からその隣へと範囲を広げていく」かたちで徐々に地元民有林の整備事業にシフト。現在、県入札事業には参加していない。

そして2006年、地域の山を集落単位で集約して間伐する仕事を受注。これが転機となる。県の施策とも合致し、地域ごとに30ヘクタール以上を3年ほどでこなしていく事業スタイルを確立。一定の事業量確保にもつながった。現在国も補助対象を集約化に絞っているが、それをいち早く先取りしたかたちだ。「白馬村から松川村までかなりの数を手がけていますが、さらに広げていこうと営業活動に取り組んでいます」。

特殊伐採と原木販売に力を入れる

さらに成長事業として力を入れているのが、特殊伐採。倒木など支障木の処理や、車両が入れない場所での庭木伐採、枝下ろしを行うもので、かなり高度な技術が必要だという。同組合では5年前から技術を磨いてきたが、今年に入り一般家庭からの依頼が急増、フル稼働の状態だ。

もうひとつが、原木販売。大北地域は雑木林が多く、高い値段で売れる広葉樹を多く用意できる。そのメリットを活かし、ストーブ用薪、きのこ原



機械化システム。長材集材に適した小型フォワーダで効率的に搬出



小回りシステム。小型で長材も運べる林内作業車（1t積み）で狭い場所でも自力で積載



作業路網整備。作業路の開設で生産性の高い山づくりを支援

木、パンやピザを焼く業務用原木を扱う。それぞれ品質を揃え、価格、規格から配送などのオプションまで明確にして商品化している。

香山さんは「今後、小規模林業者で生き残れるのは自助努力をしていく企業だけ」と、特殊伐採と原木販売を補助金頼みからの脱却を図る事業に成長させたいと意気込む。

“山の専門家”として地域貢献目指す

みんなで話し合っ運営していくのが企業組合の良さ。しかし同組合では組合員が増えたことで、物事を決めるプロセスに工夫が必要になってきた。そこで組合員以外にも含め、5人以下の集まりをいろいろな形でつくり、その中で話し合い、その場その場で結論を出していくスタイルにした。

「この仕事は誰か一人が少し軌道を外れただけで収益はガクッと落ちる。一人ひとりが日々創意工夫し、生産性を上げていこうという気持ちがないと維持していけないんです」

一方、同組合には若い求職者が引きも切らず、「一年中つねに行列している状況」。総じて求職者の意識も高いが、求める人材像とのギャップもある。人材育成は大きな課題だ。国の「緑の雇用」現場技能者育成対策事業を活用するほか、自前でさまざまな研修プログラムを用意。一人ひとりのスキルアップを図るとともに、先進的技術の導入も積極的に行っている。

「森林管理は事業の継続が重要。そのためにも“山の専門家”として期待され地域に貢献していく、一歩進んだ事業体になっていかなければと考えています。そのためにも国の森林施業プランナー認定はもとより、より広く地域の森林全体に関わっていきたい」

Iターン者4人でスタート以来11年、地域の山仕事と18人の雇用を生み出してきた同組合。これ



ストーブ用薪・きのこのほだ木の原木

をさらに広め地域で事業を継続していくために、山で働く人、山を持つ人はもとより、地域社会にも仕事を創造していこうと考えている。

ものづくり中小企業・小規模事業者試作開発等支援事業 長野県内では1次公募で188件が採択されました。

「ものづくり中小企業・小規模事業者試作開発等支援事業」は、平成25年3月15日から平成25年3月25日(当日消印有効)まで募集した1次公募第1次締切分につきましては、平成25年4月25日(木)に開催された全国採択審査委員会において全国で742件が採択されました。長野県では100件の申請をいただき、そのうち39件が採択され、全国では4番目に多い採択数となりました。採択されました事業者名及びテーマは本会のHP (<http://www.alps.or.jp/mono-nagano2013/>) に掲載いたしております。



交付申請説明会・諏訪会場

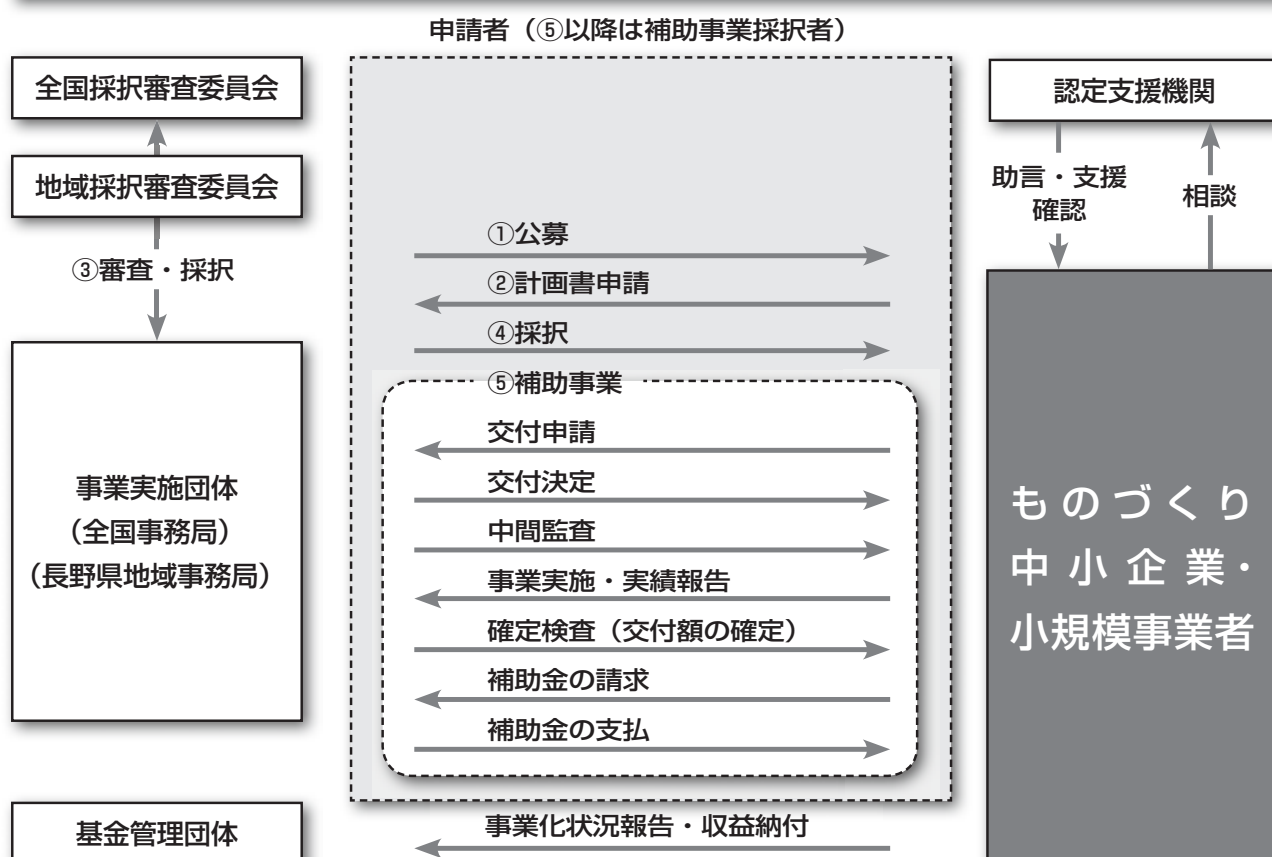
採択されました事業者を対象に、5月16日(木)に長野市で、5月17日(金)には諏訪市におきまして交付申請に関する説明会を開催いたしました。6月中には第1号の事業着手が期待されます。以下事業のスキームをご覧ください。

また4月15日(月)まで募集した1次公募第2次締切分につきましては、5月31日(金)に採択結果が発表され長野県では149件が採択されました。事業者名及びテーマは本会のHP(上記アドレス)に掲載いたしました。1次締切分と2次締切分を合わせて188件が採択されました。

今後は、6月10日(月)～7月10日(水)まで2次公募も行われます。

1次公募で残念ながら採択に至らなかった案件につきましても再チャレンジが可能です。認定支援機関と一緒に計画をブラッシュアップしての再申請をお待ちしております。

事業のスキーム



まずご登録ください!

利用
無料

様々な事業を無料でご利用できます。

長野県中小企業団体中央会（以下「中央会」）は、若手人材を地域中小企業の戦力にするため、昨年度に引き続き、大学等及びハローワークとの関係を強化して、人材確保から新人社員の定着支援・人材育成までを一貫してサポートする「地域中小企業の人材確保・定着支援事業」に取り組みます。

連携大学等

信州大学工学部、松本大学、長野大学、諏訪東京理科大学、清泉女学院大学、長野県工科短期大学校、長野平青学園

連携ハローワーク

ハローワーク長野、ハローワーク松本

人材確保（マッチング）

●総務・人事担当者研修会 & 企業と連携大学等関係者交流会（6/17） **募集中**

●連携大学等合同就職面接会 **日程確定**

諏訪東京理科大学（7/3）、清泉女学院大学（7/9）、信州大学工学部（7/17）、松本大学（7/24）、長野平青学園（7/31）、長野大学・長野県工科短期大学校（8/9）。それぞれの大学等の最終学年生が対象です。

●学外合同就職面接会 **日程確定**

長野市 ホテルメトロポリタン長野（9/9）、松本市 ホテルブエナビスタ（9/11）、長野市 ホテルメトロポリタン長野（12/24）。連携大学等を含む県内外の最終学年生並びに卒業後3年以内の未就職者が対象です。12月は平成27年3月卒業見込生も対象となります。

●ハローワークとの合同就職面接会、個別マッチングも実施します。

定着支援・人材育成（早期離職防止）

●新人社員研修会 長野市（6/10、8/2）、松本市（6/24、8/6） **募集中**

●スキルアップ研修会

県内5箇所で、新人社員のための生産管理、原価管理の基礎研修をそれぞれ夜間に開催します。

インターンシップ

仲介中

連携大学等の学生の夏休み期間中のインターンシップを仲介します。

中小企業魅力発信

募集中

「ヒューマンウェブ」「学生目線の就職情報誌」で企業情報・求人情報を発信できます。

登録の手順

登録申込用紙を中央会のホームページからダウンロードしてメール・FAX等でお送りください。中央会の本部・事務所でも登録申込用紙を配布しています。

【問い合わせ／お申込み先】

長野県中小企業団体中央会 人材確保・定着支援事業係 西村、西條、吉村
〒380-0936 長野市中御所岡田131-10 長野県中小企業会館4F
TEL 026-228-1171 FAX 026-228-1184 E-mail jinzai@alps.or.jp

※ 詳しい内容はホームページをご覧ください

長野県中央会 人材

検索

BCP（事業継続計画）策定支援で 長野県等と協定



本会は、長野県経営者協会・長野県商工会議所連合会・長野県商工会連合会と共に、長野県並びに東京海上日動保険(株)との間で、災害時を想定したBCP策定支援に関する協定（長野県BCP策定支援プロジェクト）を結びました。

大規模災害発生時における県内事業者の損害を最小限にとどめ、その中核となる事業の継続及び早期復旧に向けた体制づくりを支援するためのもので、5年間に150社のBCP作成を目指します。4月30日に開催された調印式には、阿部知事はじめ星沢会長ら、各団体の会長が出席されて協定書への署名を行いました。



BCPセミナーが開催されます

- 開催日時** 平成25年6月14日（金）午後1時30分～3時30分
場所 長野市生涯学習センター 4階大学習室
（住所：長野市大字鶴賀問御所町1271-3 TOiGO WEST）
講演テーマ 「事業継続計画（BCP）策定方法のポイント」
～東日本大震災の教訓を生かす～
講師 東京海上日動リスクコンサルティング(株) ビジネスリスク事業部
ビジネスリスク第一グループ グループリーダー 主席研究員 青地忠浩 氏
定員 先着150名（参加費無料）
会場の都合で、定員になり次第締め切らせていただきます。
申込方法 参加申込書を下記よりダウンロードし、FAXにてお送りください。
【掲載サイト】 <http://www.alps.or.jp/pdf/2013/BCP201305.pdf>
＊セミナーの詳細につきましては、上記サイトをご覧ください。

組合向けBCP策定運用ハンドブックが 完成しました（全国中央会）

このたび全国中央会では、組合として組合員のBCPを支援していくために必要な最低限の行動を示した「組合向けBCP策定運用ハンドブック」を作成しました。下記サイトよりダウンロードし、ご活用ください。

【掲載サイト】 <http://www.chuokai.or.jp/kumiai/BCP.html>

ながの共済

傷害共済

経営者の労災24時間

中小企業経営者のベストパートナー

経営者傷害共済 (傷害共済K型)



企業防衛の第一歩は、経営者への備えから!

ケガによる死亡補償

2,000[※]万円

後遺障害・入院・通院も対象となります。

※満75歳以上の方は、1,000万円となります。

詳細はパンフレットをご覧ください。

継続は
85歳まで!

- 24時間補償 ●業種や職種、年齢にかかわらず一律の共済掛金
- 法人で負担した共済掛金は損金計上可能

ながの共済

長野県福祉共済協同組合

〒380-0936 長野市中御所岡田131-10 長野県中小企業会館3階

☎0120-86-9431

【北信支部】長野市中御所岡田131-10 長野県中小企業会館3階

【東信支部】上田市常田2丁目20-26 トキダビル3階

【中信支部】松本市中央1丁目23-1 松本商工会館3階

【南信支部】諏訪市高島2丁目1201-40 RAKO華乃井ホテル バレス1階

【飯田支所】飯田市主税町3-1 いいだ会館3階

TEL.026(269)0885

TEL.0268(24)1789

TEL.0263(33)0510

TEL.0266(78)4033

TEL.0265(24)7099

ETC

各種サービスのご紹介

大口・多頻度割引制度 (後払制度)

日本高速道路(株)発行の ETC コーポレートカードを使用して、ETC システムにより高速道路通行料金を支払う組合員に対し利用実績に応じて割引されます。

但し、1 台月額 3 万円以上となります。

法人会員の ETC カードによる割引制度 (後払制度)

上記、大口・多頻度割引制度に該当しない組合員のために当組合の ETC クレジットカードを使用して、利用実績に応じてマイレージ割引をいたします。

ORSE

財団法人
道路システム高度化推進機構
登録番号 第 0448-022764 号

ETC 車載器の
販売、セットアップ
できます。

申込み・問い合わせは

(協) 長野県商工振興会

<http://www.alps.or.jp/shoko/>

〒380-0936 長野市岡田 131-10 中小企業会館内

TEL(026)291-4567 / FAX(026)228-3511



人进行う。未来を进行う。

商工中金

個人向け 新型定期預金

マイハーベスト

有利な金利設定

1年、2年、3年から期間が選べる

固定金利の半年複利

お預け入れは50万円から

長野支店

〒380-0814 長野市西鶴賀町1483-11
☎026(234)0145(代)

諏訪支店

〒392-0026 諏訪市大手1-14-6
☎0266(52)6600(代)

松本支店

〒390-0811 松本市中央2-1-27
松本本町第一生命ビル1F
☎0263(35)6211(代)

長野県内の最低賃金

★必ずチェック 最低賃金！ 使用者も 労働者も★

地域別最低賃金	時間額	効力発生日	★長野県最低賃金は、長野県内の事業場で働くすべての労働者に適用されます。
長野県 最低賃金	700 ^円	平成24年 10月1日	★なお、下記の産業で働く労働者には、それぞれの特定（産業別）最低賃金が適用されます。

特定(産業別)最低賃金	時間額	効力発生日	特定(産業別)最低賃金から適用除外され、長野県最低賃金又は他の特定最低賃金が適用されるもの	
			適用除外業種	適用除外者及び適用除外業務
計量器・測定器・分析機器・試験機、医療用機械器具・医療用品、光学機械器具・レンズ、電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具、時計・同部分品、眼鏡製造業	790 ^円	平成24年 12月28日	測量機械器具製造業、理化学機械器具製造業及びこれらの産業において管理、補助的経済活動を行う事業所	①18歳未満又は65歳以上の者 ②雇入れ後6月未満の者であって、技能習得中のもの ③次に掲げる業務(これらの業務のうち流れ作業の中で行う業務を除く。)に主として従事する者
はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具、自動車・同附属品、船舶製造・修理業、船用機関製造業	801 ^円	平成24年 12月28日	ボイラ・原動機製造業、建設用ショベルトラック製造業、繊維機械製造業(毛糸手編機械製造業を除く)、計量器・測定器・分析機器・試験器・測量機械器具・理化学機械器具製造業、医療用機械器具・医療用品製造業、光学機械器具・レンズ製造業、武器製造業及びこれらの産業において管理、補助的経済活動を行う事業所	イ 清掃又は片付けの業務 ロ 手作業による選別、袋詰め、箱詰め又は包装の業務 ハ 手作業により又は手工具若しくは手持空圧・電動工具を使用して行う熟練を要しない部品の組立て又は加工の業務
各種商品小売業	756 ^円	平成24年 12月31日		①18歳未満又は65歳以上の者 ②雇入れ後6月未満の者であって、技能習得中のもの ③清掃又は片付けの業務に主として従事する者
印刷、製版業	747 ^円	平成23年 12月31日		
「平成24年度は、「印刷、製版業最低賃金」の時間額の改定はありません。」				

※ 純粋持株会社については、管理する子会社を通じての主要な経済活動が上表に記載される産業に分類されます。純粋持株会社とは、主たる事業を持たず、株式の所有を通じて他の会社の事業活動を支配することを目的としている会社のことです。

※ 精皆勤手当、通勤手当及び家族手当は、最低賃金の対象とはなりません。

お問い合わせは、最寄りの労働基準監督署 又は
長野労働局 労働基準部 賃金室（電話026-223-0555）へ

長野労働局HP

長野労働局

検索

クールビズの実施について（お知らせ）

本会では、職員のクールビズを実施しています。

ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

平成25年6月1日より開始

知恵と力を合わせて信州を元気に

月刊 中小企業レポート

MONTHLY REPORT

2013

6

No.439

第439号 平成25年6月10日発行
購読料年間3,000円（消費税・送料込み）
発行人 佐々木正孝
発行所 長野県中小企業団体中央会
長野市中御所岡田町131-10
中小企業指導センター内
TEL.026-228-1171
印刷所 カシヨ株式会社

経営者の皆様

人材

人材の紹介、従業員の方々の 新しい職場を紹介・あっせんします

●豊富な人材情報

企業への訪問やハローワークなどと連携し
豊富な人材情報を提供しています。

●全国ネットで サービスを提供

全国の情報がオンライン化され、
Uターン希望者等も登録されています。

●きめ細かなサービス

さまざまな事柄について
きめ細かく相談に応じています。

確かな信頼と実績



公益財団法人 産業雇用安定センター 長野事務所

〒380-0921 長野市栗田源田窪1000-1 長栄長野東口ビル 3 階

TEL 026-229-0555 FAX 026-229-0333

インターネットで最新の人材情報をどうぞ

<http://www.sangyokoyo.or.jp/>